

発表項目 (行事名)	北海道水資源保全地域の「新規指定」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例第17条第7項の規定により、令和5年度に指定を予定する区域及び地域別指針(案)を次のとおり告示するとともに縦覧に供しますので、お知らせします。</p> <p>1 上川管内で指定を予定する区域 ・「士別市内大部地区水資源保全地域」 ※詳細は別紙のとおり(全道新規指定3地域・変更1地域)</p> <p>2 告示日及び縦覧期間等 (1) 告示日 令和6年(2024年)1月30日(火) (2) 縦覧期間 告示日から2週間(2月12日(月)まで) (3) 縦覧場所 水資源保全地域が所在する上川総合振興局地域創生部地域政策課及び総合政策部計画局土地水対策課 (4) 意見書の提出 当該区域の住民及び土地所有者などの利害関係人は、縦覧期間満了の日までに縦覧に供された案について、北海道知事に意見書を提出することができます。 ※ 告示内容は、下記のホームページで公表しております。 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR0601.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR0601.html</a></p>		
参考	<p>【北海道水資源の保全に関する条例】</p> <p>本条例は、北海道の水を持続的に利用し、次の世代に引き継いでいくため、道、市町村、事業所、道民が、それぞれの役割を認識し、一体となって水資源の保全に取り組んでいくことを目的に平成24年4月に施行されました。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 道政記者クラブ、水資源保全地域が所在する総合振興局管内の報道機関(オホーツク、釧路)	
担当(連絡先)	<p>総合政策部計画局土地水対策課(担当者:課長補佐 木本) TEL ダイヤルイン: 011-204-5178 内線: 23-714 上川総合振興局地域創生部地域政策課(担当者:地域政策課長 天崎) TEL : 0166-46-5127</p>		

## 令和5年度 水資源保全地域 指定予定区域一覧

### □ 水資源保全地域の指定状況

	提案市町村数	指定市町村数	地域数	取水形態	備考
令和4年度 までの累計	60	64	183	地表水 95 地下水 90	
令和5年度 (予定)	3 (新規2市町 ・変更1町)	2 (新規2市町)	3 (新規3地域)	地表水 1 地下水 2	

注1) 累計には指定区域の変更、指定解除(1地域)は含まない

注2) 取水形態は、同じ区域内で地表水と地下水で取水している場合はそれぞれ集計

### 令和5年度 指定予定区域の概要

区分	振興局名	提案市町村	所在市町村	番号	水資源保全地域名	取水形態	備考
新規	上川	士別市	士別市	①	ないだいぶ 士別市内大部地区水資源保全地域	地表水	天塩川水系天塩川支流西内大部川から河川水を取り入れる士別市内大部地区の取水施設が設置されている地点に対する集水区域の全部。
				②	大空町東藻琴山園地区水資源保全地域	地下水	地下水を取り入れる東藻琴第1水源が設置されている地点から半径1kmの範囲を基本として、国有林を除いた区域。
	オホーツク	大空町	大空町	③	大空町東藻琴末広地区水資源保全地域	地下水	地下水を取り入れる東藻琴第2水源が設置されている地点から半径1kmの範囲を基本として、国有林を除いた区域。
変更	釧路	厚岸町	厚岸町 標茶町	④	おおた みなみかたむさり 厚岸町太田・南片無去 地区 かたむさりとうろなか ・標茶町片無去塘路中チャンベツ地 区水資源保全地域	地表水	別寒辺牛川水系旧尾幌1号川支流ホマカイ川から地表水を取り入れる厚岸町上尾幌簡易水道太田地区の集水区域の一部。令和4年度指定地域を拡大。
小計		3 新規2市町 変更1町	(新規2市町 変更2町)		新規3地域・変更1地域		

注) 番号は通番で、市町村毎の指定(予定)地域数を表記